

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 岡崎です。よろしくお願ひいたします。来月10月からは新年度の予算編成に当たって、町長から指針が示されて、11月から12月、各部課で予算の編成作業、あるいは新年度に向けていろんなことが進んでいくと思われまゝ。また、都市計画のマスタープランの策定も作業中ということをお聞ひしております。こういうことを踏まえて大きな1から3までお伺ひしていきたいと思ひます。一問一答でお願ひいたします。

1、東新川・大名・北丘ハイツ・新川のまちづくり施策を問う。(1) 過去15年間、この4地域で町による事業は何が実施されたか。(2) 国道329号南風原バイパス及びその側道開通による周辺地域への直接的な恩恵は何か。(3) バイパス開通による騒音や粉じん等の十分なる対策を国に求めているか。(4) バイパス開通で交通事故がふえたが、信号機設置のめどはついたか。(5) これらの地域の活性化のための施策はないか。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の(1)についてお答へします。4地域のまちづくり施策として、多くの事業を実施しております。東新川地区ではごみ焼却施設の還元施設として、平成19年6月に環境の杜ふれあいを供用開始し、平成27年12月に東新川災害時避難施設が整備されました。また現在整備中の環境の杜ふれあい公園において、ことしの4月に公園の一部が供用開始されております。大名地域では平成20年度から23年度まで大名交差点の改良工事、平成22年度から29年度まで地方改善施設整備事業を行いました。現在は町道10号線の整備を進めています。北丘ハイツ地域では、平成16年度に北丘ハイツの汚水集合処理施設を公共下水道へ切りかえる工事を実施、平成29年度に災害時避難施設機能強化事業として、北丘ハイツ集会所の再整備を行いました。新川地域では、平成16年度に県公文書館側の町道258号線、平成18年に新川公園、新川コミュニティーセンター、平成25年度に県看護協会付近の道路を整備しました。また、平成16年度から町道258号線、町道21号線、町道139号線の汚水整備を行い、令和元年度からウインズ新川の汚水集合処理施設を公共下水道へ切りかえる工事を進めています。平成27年度から29年度に旧ちら一小付近の雨水整備を行いました。また、北丘小学校西側避難通路を整備中で完成後は、新川地区の児童の通学路や新川地区の住民の避難通路として活用されます。

(2)についてお答へします。今回の南風原バイパス側道部開通により、従来の県道240号線を利用するルートに比べ、新川方面から与那覇方面への利便性が向上したと考えています。また、南風原バイパスの完成時には本線に国道329号の通過交通が転換され、国道329号の交通渋滞の緩和が図られます。さらに側道の利用により地域内交通の分散、北インターへのアクセス向上が図られ、南風原バイパス周辺地域の交通利便性が増すことにより、地域の土地利用等開発が促進されるものと考えます。

(3)についてお答へします。南風原・与那原バイパス計画時の環境影響調査において、

環境基準値は超えないとの結果から、国への対策は求めておりません。

(4) についてお答えします。9月13日に信号機が設置され、今稼働開始をしております。

(5) についてお答えします。第5次総合計画に位置づけられている北インター周辺の広域商業交流ゾーンの形成に向け計画検討を進めるとともに、現在作業中の都市計画マスタープラン策定において、地域の活性化について検討をしております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。1番目の過去15年間でこの4地域で町による事業はどのように、何が実施されたかということに対してお答えいただきました。これまで行われてきたこと、進んでいること、これから進めることなどを含めて計15を挙げていただきました。私はこの15のうち終わったものが4つ、自分自身で把握できていないものがあります。ああ、こういうことがあったんだな、こういうことが行われたんだなということが4つございます。1番目の環境の杜について、いわば東新川の公民館ですね、避難施設として整備されました。これは平成27年。現在進んでおります環境の杜のふれあい公園は挙げていただいた15のうち、町が主体的にやっていた事業がどれどれということは今挙げませんし、改めて伺うことはしませんが、例えば今触れようとしている公園などについては、環境の杜周辺の工事、用地取得がおくれてなかなか進んでいませんけれども、一部たしか駐車場だけ供用開始されていると思います。南風原町の公園に係る費用の負担は私が調べている限りは3.2%、あとは那覇市とか国、県だと思いますけれども、環境の杜の管理に関しては南風原町の負担は15%だと思っています。それから大名の10号線のことも挙げていただいていますけれども、あそこも、私がこの南風原町に移り住んでから36年目になって、ようやく動き出すんだなと思うぐらい、非常に向こうは皆さん大変な思いをしながら通っておられたと思います。新川のコミュニティーセンターについても挙げておられます。コミュニティーセンターは私たち、奈津江議員もそうですけれども、公民館と言いますね、わかりやすく。公民館をつくりかえようと、45年間古いブロック製の公民館でずっと我慢していましたけれども、私たちは期成会を立ち上げて、11年間毎月各世帯500円ずつ積み立てて6年余り、一番多い世帯で積立金だけで6万6,000円余りを積み立てて資金を造成してまいりました。今、現在も残念ながら新川は字有地が全くと言っていいほどないので、今の公民館の敷地も県から借用していて、町経由で毎年29万円の借地料を払っております。確かに、こういうことをしていただいたんだ、こういうことをやってもらっているんだということを、今回改めてわかるものもございます。ありがとうございます。また後で、このことに触れます。

(2) の南風原バイパスの側道開通による周辺地域の直接的な恩恵ということを伺いましたが、それに対するお答えは329号の交通渋滞が図られるとか、北インターへのアクセスが図られるとか、地域の土地利用開発等が促進されるとかということ。あるいは新川から与那覇方面への交通の利便性が向上したということを挙げておられます。それはある面、当た

っていると思うし、またある面、違うんじゃないかと思うところもあります。というのは、やはりその集落の中があのかのバイパスによって分断されていると感じる住民の皆さんも結構いらっしやいます。ですから私は直接的な恩恵という言葉で伺ったんですけれども、3番目に飛びますけれども、3番目の騒音や粉じん等に対する、対策を国に求めているかという問いに対しては、このバイパス計画時の調査では基準を上回ることはないという結果だったので、国には対策を得に求めているというお答えでした。あのバイパスが通ることによって、側道が開通したことによって、地元の皆さんが恩恵を本当に受けているか。バイパスが開通したら騒音がひどくなる、粉じんがひどくなるということを地元の皆さんは心配しています。対策を国に求めているというのはちょっと残念ですけれども、私はこれからも地元の皆さんのお声を聞きながら、南部国道事務所にとれる対策があるだろうということを求めていきたいと思っています。

4番目の開通で交通事故がふえたが、信号機設置のめどはついたか。これはお答えいただきましたとおり、これまで多くの議員の皆様も指摘されてきたように、あそこは交通事故が多発しておりました。これまで幸いに死亡事故、あるいは重大な事故が起これずに済んだのは本当に幸いだったと思います。行政のほうからも強く働きかけていただいたおかげで信号機が2機設置されて、これは本当によかったと思っております。ありがとうございます。

5番目のこれらの地域の活性化のための施策はないか。実はこれが1番目の質問の最大のポイントでございまして、例えば東新川は皆さん多くの方がご存じだと思いますけれども、これまで第1、第2の最終処分場がつくられて18年に、今の焼却炉が完成するまで、燃やさないごみはずっと埋め立ててきました。約束の期限を何年もオーバーして埋め立ててきました。これは那覇市の責任も大きかったんですけれども、そのおかげで今にもじみ出てくる水、有害物質を含んだ浸出水が今も流れ出てきているんです。それがつい6月25日でしたか、ようやく池にためたその浸出水をポンプアップして鳥堀の開邦高校の上までポンプアップして、そこから西町の浄水場の下水道につないだ。これでようやく大名、宮城あるいはその下の川の流域の皆様は一安心できると思うんですけれども、これまで大雨、台風が来るたびに有害物質を含んだ水があふれ出ないかということをいつも心配してきていました。東新川はこの処分場だけではなくて、これまで霊園が来たおかげで補助金が入ったんじゃないかという声もありますけれども、これは住民の皆さんが望んだことではないと思います。霊園、産業廃棄物、病院、入所施設、いわゆる地元の皆さんにとっては余りありがたくない施設がどんどん来て、18年に焼却炉が完成した後、この10年間で東新川の世帯は48から38に減っているそうです、残念ながら。人口がふえない、人がふえないということが大きな悩みようです。今もパッカー車は1日に何百台と通るし、さらに今は西原町からも一時的ですけれども、パッカー車が入り込んで交通渋滞、粉じんなど、そういった問題をたくさん抱えています。そういう東新川とか大名あるいは北丘ハイツの皆さんを含めて南風原町のまちづくりが行き渡っているんだらうかと。新川も先ほど話した公民館をつくっていただきました。でも、あれはたしか町からは4,200万円出していただいております。

成したんですけれども、それ以外に新川は何があったかなと。試験場が移っていったおかげでいろんな施設が来て、道路が通って賑やかなように見えますけれども、町独自では何をやっていただいたのかなと私はよく考えていました。新川の中は歩道がほとんど整備されていませんから、子供たちや大人は危ない思いをしながら毎日通っています。よその地域からは通勤の抜け道になっていますから、いつも危ない思いをしながら通っています。そういう中で私は去年9月にありがたく当選できてここに足を運ぶ機会が多くなっていますけれども、今でも、あるいはそれ以前はもっと、この距離、新川からこの役場まで、実際の距離以上の距離を感じていました。遠いな、何か遠いな。多分新川より遠い地域の皆様はもっと感じているんじゃないかなと思います。恐縮ながら、津嘉山区域、あの方面では区画整理などが進んできて比較的光が当たっているなという感じがします。反面、ここから遠いあの地域はどうだったんだろうという、言ってみればですね、疎外感も感じます。そういうことを口にする区民もたくさんいらっしゃいます。新たな土地計画マスタープラン策定の作業を進めておられると聞いていますけれども、やはり町全体に行き渡るまちづくりをしていただきたいと。第5次総合計画はたしか平成29年に制定されて、10年間の計画がつくられていると思います。それを見てもどこに何をするという計画は何もないんです。基本的なことはたくさん書かれていますけれども、土地利用計画というのはその中にありますけれども、まちづくりについては明確に示されているようには私には読みとれませんでした。ですから、今後の新しくつくられる都市計画マスタープラン策定に当たっては、是非これまでなかなか遠かった地域にも日が当たるようなまちづくりをしていただきたいと切に願うんですけれども、町長ご見解いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時08分）

再開（午後2時09分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私がただいま申し上げたようなことを踏まえて、町長の見解を、今後のまちづくりについて見解をお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 岡崎議員のご質問にお答えします。東新川地区、大名、北丘ハイツ、新川地区のまちづくりについてというご質問でございますけれども、基本的には先ほど答弁いたしましたとおり、これから都市マスタープランの中で検討していきたいという考え方でございます。その中でご理解いただきたいと思っているのは、まちづくりということで、どうも抽象的な表現でしかお答えできない部分、非常に申しわけないんですけれども。ただ申し上げたいのは、まちづくりと言いますと、新川地区の皆さんが、自分たちの住んでいる

地域をどういうまちにしたいんだということを行政と一緒にあって、まずは取り組んでいって、将来的に新川地区をこんなまちにしたいというようなことが固まってくれば、その後、じゃあそこに具体的にどういった施設を配置していくかと。どれぐらいの道路網を整備すればいいのかとかですね。そういったところに行くと思いますので、是非マスタープランの中でその辺まで話し合いができて、あるいはまた地域のほうにまちづくり委員会とか、そういったものができ上がって、そこで行政と地元の皆さんとキャッチボールをしながら、将来の新川のまちづくりはこうするんだというところまでいければありがたいと思っています。実は新川地区のほうでは、何年前ですか、農住組合の事業を使って小規模の地権者を主体とした、小規模の土地区画整理をやろうと、新川の真ん中のほうでしたけれども、以前あったひなぎく保育園があったところのもうちょっと中のところですね。その辺で先進地の視察にも行って、まちづくり委員会に似たような組織もつくりまして、いろいろと勉強会をしたことがありますけれども、なかなか集まっていた皆さん方の気持ちは前向きなお話し合いでございました。しかし、実際土地を持っている地権者の方々が、なかなか理解をしていただけないといえますか、我々の説明も不足だったかもしれませんけれども、そういったことがございまして、どうしてもこれは南風原町では津嘉山北の区画整理事業をやっておりますので、あれからしっかりと勉強いたしておりまして、そういった個人の権利が絡む土地利用に関しましては、なかなかトップダウンでは難しいという教訓がございまして、できれば先ほど申し上げましたように、地域の皆さんから盛り上がり、ボトムアップで、そこに我々行政も一緒になって協力しながら話を進めていくと。そういったようなまちづくりを進めることができればいいなと考えております。今回の都市マスの策定の中で具体的な施設の張りつけとか、そういったものはちょっと難しいかと思っておりますけれども、ただ先ほど言いましたように、みんなで新川地区をこうするんだと盛り上げといえますか、そのあたりは是非ともこのマスタープランの中でも方向づけができればいいなと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。しかし、このマスタープランづくりに、私たち地域のものが参画するというのはなかなか難しいことではないかと思っております。例えば先ほどの東新川の件もありますけれども、市街化調整区域を見合わせてほしいという要望がずっと地元から出ていると思っております。何しろ人が移り住んでこないというあのまち、お気の毒だと思っております。そういう遠く離れたまちにも、市街化調整区域を市街化区域に見直す、なかなか難しいところはあると思っておりますけれども、何らかの方法は皆さんお得意な寝技で、何らかの方法があると思っております。何しろ10世帯も減ってしまったというところにも…。やはりそれは自治会だけ、区民だけではなかなかできることではないと思っております。町の力が、あるいは県、国の力が必要だと思っておりますので、是非そういうところに導いて行っていただきたいと思っております。是非お願いいたします。時間がないので2番目にまいります。

2、小学校の英語・プログラミング教育を問う。(1)2020年度開始の小学校での外国語

活動、英語教育の対応は間に合うか。(2) インターネットで外国人による英語教育の導入を検討しているか。(3) プログラミング教育への対応はどうか。①プログラミング教育は何年生から始めるか。②どのように教材化するか。③各学校間で統一されるか。④各学校に対して統一化を要請できるか。(4) 学校現場でのさらなる多忙化を予防できるか。ご答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。質問事項2点目の(1)でございます。次年度開始の英語の教科化については、万全の体制で開始できるように取り組んでおります。

(2)でございます。現状ではJTE、これは日本人英語指導助手でございますが、JTEでの活用で授業を実施しており、インターネットを活用した授業導入は検討しておりません。

(3)です。プログラミング教育への対応につきましては、まず①対象の学年は決まっております。②教材化の内容につきましては、各学校と教育委員会で検討をしています。③各学校でさまざまな工夫を凝らしていくと考えておりますので、統一の予定は今のところございません。④です。特色ある学校づくりや、魅力ある授業づくりと創意工夫で自主的な取り組みは学校の裁量権、学校の特色を生かすものだと考えておりますので、統一化の要請を行う予定は今のところございません。

(4)です。英語の教科化につきましては、引き続きJTEや英語専科の配置を、そしてプログラミング教育では大学等、その他の関係機関と連携した実施の計画を行うことにより、多忙化の解消に努めます。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 失礼しました。(2)と(4)で、私、「JET(ジェット)」と言いましたが、「JTE」でございます。失礼しました。日本人英語指導助手でございます。訂正いたします。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 現在の小学3年生、4年生に対する外国語活動、英語ですけれども、そして4年生、5年生に対する英語教育は、現状はどうなっているのか。どのように進めているのか。そしてインターネットは全く活用していないのか。

そして(3)のプログラミング教育というものはどういうものなのかということをお教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、3年生、4年生の中学年と5年生、6年生の高学年の英語に関しましては、まだ英語活動の範囲で行っております。ただし、5年生、6年生は次年度に向けて、少し書くとかですね、次年度に向けた準備は各学校で行っているところであります。インターネットを活用した英語の授業をしているかということですが、実際のネイティブとの対面とかは行ってないんですけども、動画とか

英語の曲とかを聞いての活用というのは行っていると聞いております。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 プログラミング教育ですが、プログラミングという名称でコンピューターのプログラミングのイメージをもたれがちですが、プログラミング思考という教育になります。論理的に物事を理解する。単純に三角形を描けと言葉で認識すると魔法の箱が三角形を描くのではなく、三辺が同じである内角が 180 度であるということがひとつひとつ具体的に分かって初めて三角形が描ける。そういったことを箇条書きにしてみたり、意味を深く理解してみたりと言うようなことを各授業のなかで思考するような教育を行っていくというような内容です。特別にコンピューターを使うような教育ではございません。

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 英語教育についてはたしか 35 時間とか 70 時間というようなことは実質されているのですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。英語教育に関しましては、現在の授業実数は小学校 3 年生、4 年生で 15 時間、5 年生、6 年生で 50 単位時間となっています。

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 たしか指針では 3 年生、4 年生で年間 35 時間、学級担任が教える。4 年生、5 年生では年間 70 時間、担任プラス専任の先生が教えるという指針になっていると思いますけれども、今のお話ですと、それはできていないというふうに私は理解します。来年度からは 4 年生、5 年生は英語教諭が教えるということになっているんですけれども、万全な体制をとると言うお答えだけですけれども、その教員の配置、12 月の議会での質問では間に合わないと思っているので今伺っているんですけれども、専任の教員などを配置する考えなどは考えておられるんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 先ほどの授業単位時間ですが、前年度、今年度は実施猶予期間でありまして、今年度は 3、4 年生で 15 単位時間、5、6 年生で 50 単位時間をやっておりますが、4 月からは 3、4 年生で 35 単位時間、5、6 年生で 70 単位時間となります。そのように今、準備をしております。そのために町としましては、JTE を各小学校に 1 人ずつ配置しておりますので、それも引き続き配置しながら支援を行っていきたいと考えております。さらに県のほうでも英語専科の先生が、町内に今 2 名おりますので、その先生も一緒に授業づくりを行っていくというふうに考えております。

[岡崎 晋議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩 (午後 2 時 24 分)

再開 (午後 2 時 25 分)

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。基本的には英語の授業につきましては担任の先生で行うということになっておりますので、町としましてはJTE等を配置して支援を行っていくという形になります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 学習指導要領を私もよく確認したいんですが、そちらでも確認していただきたいんですけども、たしか5年生、6年生の英語教育に対しては担任だけじゃなくて、指導助手でできるかどうかわからないけれども、英語教諭の配置が必要だと私は理解しているので、確認しておいてください。

インターネットについては、もう十何年も前から日本では、例えばフィリピンのネイティブスピーカー、ふだん英語を話す人たちを相手に、画面と画面でマンツーマンで英語を学んでいる。英会話を学んでいる。生きた英語を学んでいる。1時間1,500円とか2,000円で、そういうものが既にあります。こういうことを教室の中で、大きな画面で、二、三十名の、あるいはもう少し多いのかもしれませんが、その生徒たちを前に画面を置いて、直接インターネットでやれば人の確保とか、あるいは先生方の業務の軽減とかそういうことが図られるのではないかということで、私はインターネットのことを伺っているんですけども、今現在は、直接こういうインターネットでの教育はやっていないとのことでしたか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在、海外の方とのインターネットを介しての事業というものは行っておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 せっかく英語教育の正式的な導入ですので、生きた英語が学べるように、このインターネットの導入も是非検討していただきたいと思います。

それでプログラミングのほうですけども、これは各学校に任されている、あるいは各先生に任されるのかなと思うし、先ほどの答えでしたら町内の各学校で統一をする予定もない。学校に要請する予定もないということですけども、そうすると各学校で全然考え方も違うし、教え方も違う、教材化の予定もない。これはどういうことなんだろうかと思いますが、それでいいのかなと思いますけれども、本当にそれでよろしいと思いますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育委員会で、手放しで何も行っていないということではなくて、教育委員会主催のプログラミング教育に向けての講習会、それから情報の共有等については行っています。さらに、先ほど申しあげましたように、このプログラミング教育の中身というのは、プログラミング的趣向というものを教えるということですので、それを各先生方は自分の授業の中でどういった形でそういうふうな趣向を取り入れた教育をカリキュラムとして組んでいくかということをおっしゃるわけですけども、そういう研究等の紹介、それから開催とかについてはやはりこちらのほうとしてもお手伝いすると。さらにどういうふうにするかということの相談があれば、相談に乗って各学校の情



報共有が必要であれば、そういう共有等を図っていくということです。しかし、先生方というのは自分たちで自分の授業をおもしろく、それからわかりやすくというふうないろいろな工夫をなさっています。その部分に対して統一するという考えはありませんということの答弁でございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すっかり統一するのはなかなか難しいかもしれませんが、指針を示すべきだと思います。学校に任せるだけではなくて、島尻の中でどのようになされるのかわかりませんが、でもせめて町内ではプログラミング教育についての考え方…。去年の9月、もう1年前にはこれについての手引きが示されているんです、既に。教師がプログラミング教育に対して抱えている不安を解消して、安心して取り組めるようにするという手引きが示されています。皆さんのお手元に、どこかに届いているだろうと思いますけれども、先生たちの不安と過大な負担を軽減してあげることが是非必要と…。

4番目の学校現場でのさらなる多忙化を予防できるかという質問は、こういう英語教育が正式に導入される。プログラミング教育が始まる。これは先生方も、現場の事務の方々も、子供たちもますます忙しくなるんです。だから現場の多忙化を予防できますかと聞いていますけれども、解消に努めますと…、すっきりとしたお答えはなかなか得られていません。具体的なことが必要だと思っているんです。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 新たな教科といいますか、英語科が教科化されるのは確かに新たな教科でございます。プログラミング教育につきましては、部長、課長からあったように、最も重点的に考えるのが論理的なものの考え方という。プログラミングというのが、命令をしたことしか動かないという機械ですので、コンピューターが。そういったことです。プログラミングどおり描いたつもりが言うことをきかない。じゃあ、この課題はどういうふうに解決するのかというのを考えさせますので、コンピューターの時間というのがあるわけではない。理科の時間とか算数の時間がやりやすいんでしょうねというのがあります。これを考えていくのが教師の研究、仕事でございます。確かに個人的にはいろいろなことを新たに学習指導要領にのった目的を達成するためにそれぞれが工夫していくので時間は使うと思いますが、教師の全体的な多忙化の解決というのはその部分だけではなく、去年やったような、例えば平日の5時以降の電話は録音メッセージにしてご理解いただくとか、そういった必ず教員がやらないといけない部分をほかの人に担っていただくとか。それで教員は子供たちに対応してもらって、本当の、本当のといいますか、主となる学習の部分、指導の部分に時間を割くというようなトータルの考えで多忙化の解消は進めていくものだと思います。いわゆる雑務とかシステムができることはやる。ただし、対子供と向かうというのは機械的なことではできないですので、そこに力を傾注していただくために、ほかの分散させられる業務をいかに分散させるか。保護者や地域に理解をしていただくのはどの部分かというのを明確にして考えていただくというのが多忙化の解消でございますので、

その辺は区別して考えないといけないと考えて、また我々はそのように教育委員会としての取り組みを今行っているというところでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 さっきのお答えにありましたかね、このプログラミング教育というのは教科ではないんですよね。算数の授業、理科の授業とかあるいは国語の授業の中で、先ほど教育部長が言われたものごとの思考的、考え方を教えていく。だから複雑なんです、先生方にとっては。どのようにやっていけばいいのかな。これは先生方に任せたらどのようになりますか、みんなばらばら。各学校に任せたら全部ばらばらにならないですか。だから南風原町だったら教育委員会が主となって、ある程度のルールは示してあげるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 全く先生方がどのようなものから着手していいかという情報がないわけではなくて、文科省のほうからも算数、理科のほうで着手しやすいだろうということがあります。さらに教科書のほうにもこの単元ではプログラミング教育でこういうふうに使えよというふうで、教科書のほうにも記載されてきますので、恐らく先生方はまずその辺から着手していくであろうというふうで認識しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 幸いにまだ時間はありますので、是非先生方、あるいは子供たちの負担が過大にならないようなやり方を是非いろいろと考えていってください。お願いします。

次にこれも学校に関することですが、学校の行事表が各学校によってみんな違います。あるいは4階のロビーのエレベーターの横に張られている掲示板の書式も全部違います。全てに通じることですが、これに携わる皆さんの仕事の軽減化、わかりやすさ、そういったことを求めて伺っているんですけれども、学校の行事予定表等の画一化、あるいは掲示板の用紙やフォームの画一化、そういうことができないのかと伺っていますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 これは今、質問は3番に入っているのか。

○3番 岡崎 晋君 ごめんなさい、3番です。

○議長 知念富信君 ちゃんとした、あれをやらないとだめ。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時37分）

再開（午後2時37分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 3番、各校の行事予定表等の画一化を。各々違っている小学校や中学校の行事予定表を画一化できないか。そして、年間予定行事をできるだけ画一化できないか。2番目、庁舎4階エレベーター横の各校の掲示板の掲示用紙のサイズやフォームなどを画一化できないか。お答えください。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えいたします。各学校は、それぞれ特色ある学校づくりを実現するために工夫を凝らしているものと考えております。そのために画一化の予定はしておりません。

(2)です。庁舎4階にある学校別の掲示物については、学校の特色を出して作成、配布された学校だより等を掲示しております。そのため特に町役場掲示用としてのサイズはフォームの画一化は今のところ予定はございません。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今お答えいただいたことなども、やはりこれにかかわる皆さんの仕事の軽減化などを図るためにわかりやすさを図っていくためにも、是非改めてご検討していただきたいと思いますので、また次の機会に触れます。

次の質問、4番目、不登校の現状と対応を問う。小学校、中学校の不登校の現状はどうか。2番目、夏休み前にとった予防策と新学期開始後の対応を問います。

続けて5番目の主要施策の成果に関する報告を問います。(1)事業の成果で事業の実施内容を報告していますが、これを具体的にまたは補完的に実数等を挙げていただきたいがどうですか。2番目、次年度への課題や期待も盛り込んでいただきたいかがどうか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項4点目の(1)についてお答えいたします。不登校の基準となる30日以上欠席をしている児童生徒の数は、令和元年7月末現在で小学校11名、中学校27名となっております。また、不登校の基準に満たない欠席日数30日未満の児童生徒数は小学校29名、中学校32名となっております。

(2)についてお答えします。夏休み前に教育相談や保護者面談等を教科し、見守り体制や連絡体制の確認を行い、夏休み期間中は電話連絡、それから家庭訪問を実施しております。新学期にも教育相談等の強化を行い、児童生徒のケアに努めております。以上です。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項5点目の(1)についてお答えします。各事業ごとの決算額や実績件数または人数、さらには過年度実績の推移等を写真やグラフ、表を用いて事業の実施内容を町民にもわかりやすく作成しております。引き続き、わかりやすい報告書の作成に努めてまいります。

(2)についてお答えします。主要施策の成果に関する報告書については、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の説明資料として作成しているものであります。次年度への取り組みについては当初予算にはハイさいよ～さんにおいて町民にわかりやすく説明をしております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 夏休みが終わって新学期が始まった後、子供たち、生徒たちはどうし

ているのかなという思いがあってこの質問をしました。保護者が子供たちを連れて学校まで来る子たちがいます。そういう保護者の皆さんと学校側が直接言葉を交わす機会などはありますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 朝の送迎時には担任の先生はクラスにおりますので、送迎する保護者の方と会う機会というのは少ないです。それで対応が必要な児童生徒に関しましては別途、教頭先生や養護教諭のほうで対応することが多いそうです。担任のほうは、不登校のお子さんに関しては定期的な家庭訪問を行ったり、あとは保護者のほうに電話をかけて話をするということはあるそうです。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 学校まで来ても教室に入りきれない子供たちもいると思いますけれども、その子たちに対してはどういうことをしておられますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 各学校の保健室や相談室、または中学校におきましては適応指導教室等で、教室に入れない児童生徒についてはそちらのほうで過ごしたりしております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。成果のところに移りますが、2番目の次年度への課題や期待も盛り込んでいただきたいということですが、例えばメモだけお願いします。学校教育課の17ページとか22ページ、国保の44ページ、あるいはこども課の72ページ、住民環境課の134、135ページ、そういうところではわかりやすく書いています。次に向けても。ですから、是非私たちの胸にもストンと落ちてくるような反省ではなくて、期待、課題なども盛り込んでいただきたいと思います。これをやったこれをやったと強調ばかり見えるように思いますので、是非お願いいたします。